

第1回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録					
日 時	平成29年9月6日(水) [13:30~16:00]				
開催場所	関内新井ビル3階しごと改革室内ミーティングルーム				
出席者	大野委員長、遠藤委員、大江委員、鴨志田委員、田邊委員				
欠席者	なし				
開催形態	公開(一部非公開) (傍聴1名)				
議 題	<p>[議題1] 横浜市場冷蔵株式会社</p> <p>[議題2] 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社</p> <p>[議題3] 公益財団法人 三溪園保勝会</p> <p>[議題4] 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター</p> <p>[議題5] 横浜高速鉄道株式会社</p> <p>[議題6] 一般社団法人 横浜みなとみらい21</p>				
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市場冷蔵株式会社は評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を継続審議とした。</li> <li>・横浜シティ・エア・ターミナル株式会社は、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」とした。</li> <li>・公益財団法人 三溪園保勝会は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・公益財団法人 横浜市シルバー人材センターは、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・横浜高速鉄道株式会社は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・一般社団法人 横浜みなとみらい21は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> </ul>				
議 事	<table border="1"> <tr> <td>大野委員長</td> <td> <p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、定刻になりましたので、平成29年度第1回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。</p> <p>今年度最初の委員会で、37団体の審議です。9月、10月、11月の間で審議を終了するという非常にタイトな日程です。皆さん御多忙のところ恐れ入りますが、御協力をお願いします。</p> <p>初めに、委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。</p> </td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td> <p>それでは、本委員会の運営について御説明します。</p> <p>まず、会議の公開・非公開についてです。</p> <p>本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開、会議録も公開となります。ただし、審議において経営方針や内部管理に属する情報で公開することにより団体の事業活動が損なわれる内容が含まれる可能性がある場合には、同要綱に基づき、委員長が会議の一部の非公開を決定することができますとされています。</p> </td> </tr> </table>	大野委員長	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、定刻になりましたので、平成29年度第1回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。</p> <p>今年度最初の委員会で、37団体の審議です。9月、10月、11月の間で審議を終了するという非常にタイトな日程です。皆さん御多忙のところ恐れ入りますが、御協力をお願いします。</p> <p>初めに、委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。</p>	事務局	<p>それでは、本委員会の運営について御説明します。</p> <p>まず、会議の公開・非公開についてです。</p> <p>本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開、会議録も公開となります。ただし、審議において経営方針や内部管理に属する情報で公開することにより団体の事業活動が損なわれる内容が含まれる可能性がある場合には、同要綱に基づき、委員長が会議の一部の非公開を決定することができますとされています。</p>
大野委員長	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、定刻になりましたので、平成29年度第1回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。</p> <p>今年度最初の委員会で、37団体の審議です。9月、10月、11月の間で審議を終了するという非常にタイトな日程です。皆さん御多忙のところ恐れ入りますが、御協力をお願いします。</p> <p>初めに、委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。</p>				
事務局	<p>それでは、本委員会の運営について御説明します。</p> <p>まず、会議の公開・非公開についてです。</p> <p>本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開、会議録も公開となります。ただし、審議において経営方針や内部管理に属する情報で公開することにより団体の事業活動が損なわれる内容が含まれる可能性がある場合には、同要綱に基づき、委員長が会議の一部の非公開を決定することができますとされています。</p>				

		<p>続きまして、定足数の確認ですが、本日全員御出席ですので、委員会条例第7条に定める半数以上の出席となっており、定足数を満たしています。</p> <p>職務代理者の指名について御報告します。職務代理者については、委員会条例第6条第4項において、あらかじめ委員長が指名すると規定されています。平成29年4月24日に現委嘱期間の職務代理者の指名について、事務局から大野委員長にお伺いしました。その結果、前委嘱期間において職務代理者であった鴨志田委員を御指名いただきましたので、こちらを御報告します。</p> <p>事務局からの説明、報告は以上です。</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p><b>2 諮問</b></p>	<p>それでは、次に、横浜市長からこの委員会への諮問がありますので、事務局より説明をお願いします。</p> <p>諮問文については、本日の資料2ページ目にとじています。読み上げさせていただきます。</p> <p>横浜市外郭団体等経営向上委員会条例の規定による諮問について。</p> <p>横浜市外郭団体等経営向上委員会条例第2条に基づき、次の事項について諮問します。</p> <p>1、諮問事項。</p> <p>(1) 協約マネジメントサイクルに基づく総合評価について。</p> <p>(2) 団体の方向性及び協約並びにその他外郭団体等の経営状況等について。</p> <p>2、諮問理由。</p> <p>外郭団体改革については、各外郭団体が行政の一翼を担う重要な役割を担っていることを踏まえ、市民の期待に的確に答えて、経営の効率化を進めるとともに、その公益性を十分に発揮していくよう、間断のない取り組みを継続していくことが求められます。</p> <p>平成29年度は、昨年度に引き続き、協約の進捗状況及び団体の経営状況全般を含めた総合評価を実施し、外郭団体の経営向上を促進していく必要があります。</p> <p>また、団体の方向性、新たな協約の策定及びその他団体の経営状況等について、意見を求めます。</p> <p>以上です。よろしくをお願いします。</p>

		<p>3 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について</p> <p>[議題1] 横浜市場冷蔵株式会社</p> <p>大野委員長 ただいま諮問をいただいた内容について、早速審議に入ります。</p> <p>それでは、横浜市場冷蔵株式会社についての審議に入ります。</p> <p>横浜市場冷蔵株式会社については、総合評価と次期の協約策定の審議、この両者を一括して行います。現在、外郭団体の経営向上改革については、協約マネジメントサイクルというPDCAサイクルによって進めていますので、まず、所管局から総合評価の最終的な振り返りと、それに基づく次期協約の素案について、続けて御説明していただきたいと思います。それを受けて、この委員会において審議を進めていくという段取りで行きたいと思いますが、いかがですか。</p> <p>各委員 (異議なし)</p> <p>大野委員長 それでは、そのようにします。</p> <p>初めに、事務局から昨年度の委員会からの助言、所管局・団体における振り返り、監査法人からいただいた意見、審議の論点について簡潔に説明をお願いします。</p> <p>事務局 まず、昨年度委員会からの助言ですが、2点あり、協約の遅れの項目があるので、これらに対する取り組みの強化の必要があるということ。それから、2点目として、冷蔵施設保有の市の考え方。市場の冷蔵機能で市が負うべき責任を整理し、民間主体への移行を進める必要がある。この2つを助言しました。</p> <p>それに対する所管局・団体の振り返りは、まず、団体は水産物・青果物の取り込みを強化し、本場の在庫量の増加を目指す。市はコールドチェーンの維持、冷蔵施設の管理・運営方法について団体と協議を進めていく。こういった振り返りがありました。</p> <p>本年度、監査法人からの財務的な面での意見ということについては、財務面では特筆すべき事項はないとの結果です。</p> <p>それらを踏まえ、本日の審議の論点としては、大きく3点に分かれると思っています。まず1つ目、冷蔵施設の管理についての具体的な検討結果と今後の課題、市と団体の責任の明確化について。それから、2点目として、民間主体への移行に向けて、出資比率の引き下げに関する次期協約期間中の取組内容。それから、その後のスケジュールについて。3点目は、本場の場内における在庫量の減少など、市場全体の水産物取扱量の減少に対する今後の対応方針について。このところが審議の論点になると事務局では考えています。</p> <p>大野委員長 それでは、次に、団体を所管している経済局運営調整課から、</p>
--	--	--

<p>所管局 大野委員長</p>	<p>総合評価シート、次期協約の素案について御説明をお願いします。</p> <p>&lt;所管局から資料について説明&gt; それでは、審議に入ります。</p> <p>まず、委員の皆様から御質問、御意見等がありましたら、発言をお願いします。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>冷蔵施設について、これは非常に重要な資産だと思いますので、この取扱いについて御質問します。先ほど冷蔵施設については、横浜市が引き続き所有していくというお話だったと思いますが、当然フロン対策、老朽化対策等を行わなければいけないのですね。それで、まず質問の1点目としては、市としてそういうものの対策をした上で、将来的には横浜市場冷蔵株式会社に移管することを前提としているのか、それとも当面所有し続けるということになっているのか、その点を確認させてください。</p> <p>それから2点目が、そもそもこの団体が民間主体の移行に向けた取組を進めるということで、いわゆる倉庫物流に関わる業界、ビジネスだと思いますが、世の中を見てみると、当然どんどん大型化、あるいは新しい技術の導入、環境対策など、非常に資金需要は高く、かつ機動的に対応しないといけないのですね。このあたり、当然、市役所が主体ということであれば、市がそれに対応せざるを得ないのですが、当然行政の制約であるとか、あるいは意思決定に関する問題、予算化の問題、多々それに対応するための障害について、どのように御議論していますか。一応、市役所で所有するという事で団体と合意をされたと御説明いただいているのですが、そのあたりの背景、あるいは合意に至る状況、あるいは現状の課題についての認識を教えてください。</p>
<p>所管局</p>	<p>まず1つ目の、市で改修工事を行って、それを団体に譲渡するのか、それとも市で持つのかということですが、譲渡することは考えていません。市でそのまま施設は所有するという事で考えています。</p>
<p>鴨志田委員 所管局</p>	<p>市役所で所有すると。</p> <p>はい。検討については、今も少し御説明の中でありましたが、譲渡することとか、あるいは新たな場所に冷蔵庫をつくったほうが安いのではないとか、そんなことも含めていろいろ検討しました。ただ、譲渡することによって思った以上に団体の経営上負担になるという結論になりました。また、それならかえって新たな場所に作ったほうがいいのではという話もありましたが、市場は非常に狭く、そういった更地がないので、配置替えを行って、ローリングしてということなかなか難しく、やはり市が持って、団体で運営していくという結論に達しました。</p>

<p>鴨志田委員</p>	<p>そうすると、市がこの会社、団体のいわゆる競争力というか、この施設に対して主導権を握って、今後ずっと予算や事業計画にかなり関与し続けないと厳しいと思いますが、そのあたりはいかがですか。要するに、物流、市場冷蔵の会社が経営戦略として重要なのが、その施設をどのように高機能化して、あるいは価格対応、低価格ないしは非常に利便性の高いものを提供するかということ、考え続ける必要があると思います。この部分を市役所が主体に進めていかざるを得ないという状況に見えるのですが、そのあたりはどうですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>本場については、当然市場貨物を主体として扱いますが、そういった意味で一つ言えることは、本場における団体の業務は特殊なものだと思います。他の冷蔵倉庫会社とは違うものであって、とにかく市場運営が第一義でありますので、ただ冷蔵倉庫で保管するというだけではなくて、製氷機、氷の運営を行ったり超低温のマグロに対応する温度帯のものを扱ったりしています。業務の中でも、何月何日に荷物が入ってきて、それを何月何日に出庫させますということだけではなく、普通の倉庫業と違い、産地の水揚げによって日々入ってくる量が違う。そういったものに対応しなければいけないので、そのスペースを確保する必要があるとか、仲卸さんなどの小口の出し入れが24時間頻繁にある中でそれに対応するとか、非常に特殊なところですので、そういうことは、そういったノウハウを持った団体と市でよく話し合いながら行っていくということで、我々では話し合いがいついているところです。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>29年から31年度の協約案に、目標の中で重要なフロン対策、老朽化対策というのがありますね。</p>
<p>所管局</p>	<p>はい。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>公益的使命の達成に向けた取り組む枠。これは当然時間的制約、これまでにやらなければいけないという計画が必要だと思いますが、例えば、これについての予算措置とかその実現については、どの程度確定しているのですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>確定と申しますか、まず、フロン対策をしなければいけない大きなものとして、製氷機棟があります。あと第一冷蔵庫棟があります。とりあえず製氷機棟が色々と故障が多くて老朽化が進んでいますので、そこを30年で設計を行い、31年に工事を終わらせる予定です。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>31年の協約期間の中で終わらせようという計画になっているということですか。</p>
<p>所管局</p>	<p>はい。冷蔵庫については、1年ずれてしまうところもありまして、31年に設計し、32年で実施するという予定です。</p>

<p>鴨志田委員 田邊委員</p>	<p>分かりました。</p> <p>会社が経営努力をされているというのは非常によく分かります。減収増益ということは内部のコストカット、かなり厳しい管理をした結果だと思うので、経営については、本当にしっかりおやりになられているのが数字上でもはっきりしていると思います。</p> <p>ただ、ここからよく考えていただきたいのが、20年、30年前とマーケットが変わったということです。ということは、この会社に対するミッションも変わりつつある。ここが昔のままになっているのだと思います。つまり、そういう方々を市として守らないといけないという考え方が、どうも根本的にあるような気がします。</p> <p>その表れが、安定供給、つまり市民への安全な生鮮食料品を安定供給するためという前提があるのですが、これは、かなり民間が代替機能を果たしてきています。この20年間で様変わりというのは、半端ではないものがあるので、そういう動向をまずしっかりつかんでいるのかどうかということが第1番目の質問です。こうした業界にかかわらず、合理化をするために様々なマーケットで合併が行われています。つまり、市場冷蔵だけ1社で物事を済ませるのでは、効率的ではない。つまり、周辺も合わせて、あるブロックでもって合併をして会社として運営したほうがはるかに効率的であるということです。これはマーケットでは既に現象になっていまして、コンテナ埠頭等においても、国の指導で、東京、川崎、横浜が一緒になって行うようにという指導が入ったりしています。これはマーケットの変化に対して、組織がどう対応していくかということなのです。</p> <p>繰り返しますが、1つ目の質問は、市民への安全な生鮮食料品を安定供給するためというこの会社の一番の公的ミッション、これが20、30年前とどのように変化しているのか、それをどう捉えているのかの御説明をいただきたいということ。それから、2点目は、何故市が冷蔵設備を所有し、貸し付けなければいけないのか。団体と協議した結果そうであるというお話は承りましたが、それがどうして合理的なのかということの御説明をいただけないので、市が所有し、団体へ貸すことの合理性を御説明してください。</p>
<p>所管局</p>	<p>まず一つ、いろいろ流通の形態が変わったという話について、それは私どもも痛感しているところですが、なお市場経営がまだまだ市場経由率等を見ますと、青果などでは6割ぐらいありますし、水産でも半分以上あります。国産の青果物などでは、9割ぐらいは市場を通っているということで、安定供給に大きく関わっ</p>

	<p>ているという思いはありますし、いろいろインターネット販売や市場外流通がありますが、スポット的なものということで、安定供給という意味においては、市場における役割というのは大きいと思っています。それは横浜市だけに限らず、全国の市場の仕組みとして、大きな役割を担っていると思っています。</p> <p>この流通の中で、団体が物をどこかから仕入れて、どこかに流しているのではなくて、ハマレイは市場に入ってきた荷物について保管するものであって、つまり流通は、卸売会社とか仲卸会社が行っています。</p>
大野委員長	<p>今、1点目の質問に対する回答ということでよろしいですか。2点目、市民への安全・安定的な生鮮食料品の供給という使命については。</p>
所管局	<p>やはり一定の役割をもっている。</p>
大野委員長	<p>一定の役割はよく分かるのですが。</p> <p>要するに、他の民間でもやれるようになってきているのではないか、という点について。</p>
団体	<p>当横浜の市場の中には、民間の冷蔵庫が、市場冷蔵の他にもう1社あります。そこと市場冷蔵との差と申しますか、もう1社については、冷凍品を3,000トン規模ぐらいの取扱で行っています。それは冷凍についてのみ行っています。当社の場合は、先ほど所管局からの説明もありましたように、生鮮食品、これは季節とか時期によって入荷量から何から全て違ってくるものであり、日々によっても違う。それはもう予定もつかない貨物で、その分のスペースというのは常に開けておかなければいけないというか、他の物で、市場の貨物が収容しきれないということは避けなければならないので、ある程度無駄を承知でも、ある程度の場所を確保しなければいけない。あとは、先ほど超低温を申しましたように、超低温はマグロのマイナス50度とか40度の倉庫ですが、それについては、神戸の中央市場でももう廃止しましたが、あれは市の持ち株はもう25%を切ったのですが、結局電気代に応じて収益がなかなか上がらないと。ただし、それも民間でよく、アパート形式みたいに、部屋貸しみたいなタイプになっています。これが、空室がかなり目立ってきているのですが、他の貨物をちょっと入れることもできないので、それでも市場がある限りは対応していかなければならない、そういう部分が残っています。</p> <p>あと、マーケットの拡大ですが、これは、全ての市場外の貨物を取り込んでいこうという話であれば、また話は変わりますが、市場の取扱量が減っている中で、鮮魚を含めた冷凍・冷蔵品の全てを賄うことは、市場冷蔵と隣の冷蔵庫では供給できており、それ以上外を持ってきてという話ではなくて、基本的に本場</p>

<p>田邊委員</p>	<p>は、当社としては、市場のための冷蔵庫という位置付けで動いていますので、その部分については網羅していると思っています。</p> <p>少し御理解いただいていない点があります。私は日本の市場そのものを否定しているのではありません。要するに、市民への安定供給をするためにマーケットが必要なのですから、市場冷蔵が必要だと、こうつなげていますが、そこは全部一本にはならないですよ。今のお話で、民間で3,000トンの冷凍庫があります。それは民間で行っています。こちらはある意味、市が関与して行っています。合併の方向性だってあるし、あるいは、川崎というマーケットでこういうものを供給しているところとの合併の可能性もあるし、広くいえば静岡県まで含めての話だって、物流が、流通がここまで非常に便利になってきている状況ですから、マグロの冷凍については、静岡の焼津に民間大手がありますが、半端ではない設備を入れています。それは、民間は大きな設備投資をして、採算が合うから投資をしていくという形。これは合理的な判断に基づいて投資するので、このマーケットを守らなければいけないからお金を使うという発想とは違うのです。こういうものがもし民間主体の経営になってしまうと、市民の生鮮食品に対する供給が滞り、市民の生活を守れないという説明をいただけたらと思っています。それが最も大切。昔はその機能を果たしていたのです。生鮮食品を市民に供給する大事な役割を果たしていた。民間が代替するものはなかった。ところが、ここまで民間が代替してきて、しかも、さらに消費者は鮮度のいいものを求めてきているので、その戦いに入ってきているのです。そういう設備に対して市が徹底的に調査研究し、多くのお金をかける価値があるものなのかどうかを市が判断できるのですか。それについては、お答えをいただけていないと思います。</p> <p>それから、こういう点を話し合っているにもかかわらず、事業計画や事業報告には、一切民間主体移行の話は出てきていないのです。株主に対して、この会社をどうするのかについての話は延長線上の話しかなく、民間主体移行の話は一切出ていない。ということは、経営側としては、その点はこの委員会に対する説明だけ済ませようとしているのではないかと。それで、厳しい質問をしました。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>おそらくそれと関連してくるのだと思いますが、先ほどの質問の2つ目、何故市がその施設を保有、そして貸し付けを行っているのか、その合理性について、再度御説明していただきたいと思いますが。</p>
<p>所管局</p>	<p>中央卸売市場として最も不可欠な施設であり、それを市場事業者が、そもそも共同で設立したものでありますし、市場関係者が</p>



	<p>いつも公平に利用できるということがとても大きい。そういった意味で、冷蔵施設については、市で維持していくということが適切と考えています。</p>
田邊委員	<p>ということは、市民ということではなく、市場関係者の便宜を図るために市が投資すると、こういう理解でよろしいですね。</p>
所管局	<p>ただ、市場そのものが市民に生鮮食料を提供するというので、そこで一つの大きな役割を担うということは、それはやはり市民のためということだと思います。</p>
田邊委員	<p>そこはちょっと。当初はそうだったが、民間が代替する機能を持って、現に民間で3,000トンの冷凍設備を持っているところは、民間で行っているのですよね。</p>
所管局	<p>一切市は関与していないということですか。</p>
田邊委員	<p>片方を関与していて、片方を関与していなくて、何故そういうことが合理的であるのかということが、説明になっていないと思うのですが。</p>
所管局	<p>先ほども団体から話がありましたが、民間の3,000トンについては、それは民間会社の利益のために行っているものだけであって、全く市場のためということではないのです。</p>
所管局	<p>その点、やはり市場冷蔵は、成り立ちからいっても、この市場の冷蔵機能を担うために作られた団体であって、現に公平にみんなが利用できるように、利益第一ではない中で運営しているということがあると思います。</p>
田邊委員	<p>団体の、いわゆる利用者のための便宜を図るためにということでもよろしいですね。</p>
所管局	<p>はい。</p>
田邊委員	<p>分かりました。</p>
団体	<p>利用者のためであることが、結局は市民というところに行き着くのでは。</p>
田邊委員	<p>しかし、民間で代替できるものもある。</p>
団体	<p>民間では、一切鮮魚は取り扱いをしていません。市場冷蔵では、夜の11時頃から出し入れしており、午前中いっぱいまで行っているというのは、民間では行っていません。マグロについても、民間が行っていない施設を運営しているという部分で、それは結局、市場冷蔵にとっては市場のための貨物ではありますが、結局はそこを通過して横浜市民に流れていく。</p>
田邊委員	<p>その流通業者が販売している先は、全て市民であるということですね。違いますよね。マーケットというのは、もう既に市という領域を超えてもっと広がっているのです。市場そのものの意味というふうに物事を見ていくのでしょうか。今のお話を聞いている</p>

	<p>と、市場の利用者の便宜を図るということなら、決断をする上での合理性はあると思っています。</p>
大野委員長	<p>同じ観点並びに違った観点から御質問、御意見ありますか。よろしいですか。</p>
	<p>もしなければ、先ほどのお話に戻りますが、方向性の協約のところで、民間主体への運営に向けた取組のところでタイムスケジュールをおっしゃいましたよね。最終的には30年、31年、32年、この点についての計画について、捉えきれなかった点があるので御説明をお願いします。</p>
所管局	<p>市が冷蔵施設をフロン対策、老朽化対策ということで、見通しをまず明確にしないと、株の保有割合の低減に結びつけるのは難しい状況なので、平成30年度から32年度までにかけて製氷施設、冷蔵施設の改修を市が責任を持って行っていき、行っていく中で、具体的には、31年度半ばぐらいまで予算を取ってしっかり進んでいけば、その辺の施設が改修されて、その後、安定的な運用ができる目途が立ちますので、これは今つけ足しますが、その辺でしっかりと、この協約の最終年度のところでしっかりと株の低減に向けた取組、これは市が保有する株式の売却をする売却先、売却方法、売却時期等をしっかりと団体と協議をして、また場内関係者、こちらの株式は80%以上が市場の関係者で株主になられていますので、そのことからすれば、そこの人たちともしっかりと調整して、ある場合は取締役会とかそういう場も含めて、しっかりと方向性をつけて進めていきたいということになります。</p>
鴨志田委員	<p>同じことを別の観点から改めてもう一回御質問しますが、来年度からまた新しい協約に入られるのですよね。この団体の方向性は、民間主体への移行に向けた取組を進める団体と。これはもうこういう方向にしましょうということですよ。そうすると、この民間主体への移行ということはどういう意味なのかということです。単に株式の、もちろんそれも一つの方向性ですが、株式の持ち株割合を市が低減するということは重要なのですが、結局この民間主体というのは民間主体による経営で、それによって市場とか世の中の変化に対応して、民間の活力を使って経営することによって、より公益的使命を達成することがいいだろうということが結論づけられたと私は理解しています。それに対してどのように理解されていて、特にこの協約の中で向かっていくのかというのを、これは先ほどの施設の所有のことにも関わるのですが、もう一回御説明いただけますか。</p>
所管局	<p>全部が全部民間というふうに捉えられているのかどうか、ちょっとそこは分からないのですが、本場の中で取り扱っているものについては、先ほども言いましたように、市場法で取り扱ってい</p>

	<p>る卸売のものをしっかり扱って頂かないといけないので、それを行って頂かないと、公益的使命は発揮できないというのが私どもの考えです。それは公益的使命というところで、この協約の素案でも（１）に分類しています。その部分の１万トンを優先して頂かなければ困ると。民間としての自主自立、これは利益を上げることも含めて、枝葉を広げていくところです。そこの部分については、民間主体の運営ということで、（２）に書いてありますが、これは大黒と南部でどんどん頑張ってもらう。これが、大体その倍の２万トン以上です。全体の３分の２は、民間としての力を発揮できるだけのキャパシティは持っているということです。それで、今回は上と下にはっきり分けています。もちろん本場の部分についても、余力があれば活用するなり頑張ることが必要なのですが、まず修繕が先だということと、修繕した後もし余力が出てくれば、そこはもっと行っていきたいと思います。</p>
<p>鴨志田委員 所管局</p>	<p>もっと行うという意味は。</p> <p>市場の取り扱い物流以外に空いているところがあれば、そこは活用できるという話です。ただ、今のところ、そちらを優先して行っていくことが先の使命であって、逆にそれを行っていただかないと、公益的使命を発揮できないというのがまず先にありますので、そこは次の話として、また考えていきたいと思います。（１）と（２）に分けた協約の内容はそういうことです。（２）でしっかりとまた自分で対応して頂くこと、これはまた施設の修繕等も自前であって、結構大変な状況にはなるのですが、そういうところも含めてしっかり自分で自主自立して行って頂くということで、今回の協約素案になっています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>先ほども申しましたが、もともと事業者が市と一緒に作った会社です。使命は変わっているというお話もありましたが、卸売市場法という法に従って今行っている卸売市場の役割は、少しずつ変わりつつも、今しっかりとまた法的に、ある意味縛られたり求められたりして、自治体が行っているということですので、自治体が運営している公設の市場であるということに意味があるので、そのこのところは今、国でいろいろ議論をされていますから、その動きは見極めなければいけません、移行の開始も含めて、国が動いているということは今事実としてあります。</p>
<p>団体</p>	<p>関連して質問させていただければ。</p> <p>民間主体へ移行する協議をこれから進めていくということなのですが、１番のハードルというのは、どう考えていますか。買い手がどうであるとか、色々あろうかと思いますが。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>民間移行に向けての障害みたいなどころですか。</p> <p>はい。</p>

<p>団体</p>	<p>株の話については、施設の老朽化等の対策が終わると、会社の今後の方向性が出てきますので、大体市場冷蔵の株はもうほとんど市場関係者、市場内の方がお持ちになると思いますので、それで、株主のためにその施設が大体先行きの目途が立てば、そこで買って頂けるといいう話です。そこでまず施設の老朽化対策を進めて、そこから株の部分の低減と、あとは、本場は、市場冷蔵の方針としては、市場貨物特化という方針をとっていますので、南部と大黒で場外貨物の取り込みを強化という形で進んでいます。</p> <p>結局市場の中で、一般貨物と場外貨物の共存というのはかなり難しいのです。品物の守秘義務や管理から含めて、鮮魚棟において一般貨物というのは嫌われますので、基本的に鮮魚貨物と同等に入れるなどと貨物の種類も限定されてくる形で、市場は市場の貨物で、今度来年設計します砕氷の、氷の施設も規模も半分にして、現状に合わせた大きさで市と話し合いを進めていますので、その辺で本場については、市場専用冷蔵庫として運営していくという方針で行っています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>課題の1つ目のところですが、市が施設設備の安定的管理を提供するということが担保されれば、一般の株主の方々も安心されると。</p>
<p>団体 大野委員長</p>	<p>そうですね。</p> <p>ということは、今後ずっと市は施設面で関わっていくとするならば、どのぐらいの資金的な手当を毎年平均でしていかなければいけないのですか。</p>
<p>所管局 大野委員長</p>	<p>なかなか平均的というのも難しいですが。</p> <p>例えば、あと経常的にどのぐらいの経費を支援していかないといけないのか、支援というか、設備の管理者として、支出していかないといけないのか、どのように考えて試算していますか。</p>
<p>所管局</p>	<p>まさに試算ですが、平成40年度ぐらいまでで今のところ長期計画みたいなのは試算しているのですが、製氷機から冷蔵庫棟が2つとかあるのですが、そういったものを全部、フロン対策も含めて入れると、やはり15億円ぐらいにはなるかと思います。</p>
<p>大野委員長 所管局</p>	<p>このフロン対策と老朽化対策で約15億円。</p> <p>市場の本場は、全体の再整備をしてから大体30年近くたっている施設が多く、今はたまたま製氷機の話になっていますが、他のところの施設も含めて、老朽化対策というのは、これから相当手を入れていかなければならないところもあるということで、毎年どのぐらいかかっていくかというのを検討・精査して積み上げてきて。</p>
<p>鴨志田委員 所管局</p>	<p>この15億円は、税金で賄うということですか。</p> <p>基本的には市場費会計という会計があつて、これは市場の中で</p>

	<p>運営している賃料を取っているのです、それで成り立たせていくのが正しいやり方なのです。なかなか老朽化対策のお金が大きくなると、やはり足りなくなるところを、例えば、国に補助をもらえないのかとか、市のどこかで面倒を見てもらえないのかとか、そういうことも含めて。</p>
鴨志田委員	<p>15億円の資金元が、この団体から捻出したお金ということをおっしゃっているのですか。</p>
所管局	<p>団体というのは、市場冷蔵ですか。</p>
鴨志田委員	<p>そうです。</p>
所管局	<p>市場冷蔵だけではなくて、市場の中には卸売会社とか仲卸等がありますので、そういった市場使用料を全部含めた形です。</p>
鴨志田委員	<p>その市場使用料というのは、市に入るのですか。</p>
所管局	<p>そうです。市が大家になっています。</p>
鴨志田委員	<p>そうすると、例えば、経済局の毎年の予算の中から特別措置するのですか。</p>
所管局	<p>市の予算の特別会計として市場費会計、特別会計として一つ別管理しているので、そこで全部対応しています。</p> <p>基本的にそれを成り立たせるのが市場というものなのです。</p>
大野委員長	<p>そうすると、11年あるいは10年スパンで15億円ぐらいの予想を立てているということよろしいですか。</p>
所管局	<p>はい。できるだけ団体と話し合っ、規模の適正化を図っていきます。</p>
大野委員長	<p>それから、例えば、29年から40年までのキャッシュでいくと、市へのキャッシュのインフローとして、どのぐらいの金額を考えていますか。先ほど説明があった、市場に関わった人たちの使用料として、市へ入ってくるのはどのぐらいですか。11年間で15億円のキャッシュアウトフローがあって、その間におけるキャッシュの市へのインフローはどのぐらい見込まれているのですか。</p>
所管局	<p>1年間で入ってくる使用料等ということですよ。</p>
大野委員長	<p>そうです。</p>
所管局	<p>ちょっと細かい資料を持ち合わせていないので。</p>
大野委員長	<p>その辺が、頭に入っていないくて、市が関与しているというのは少し信じられないところがあるのですが。</p> <p>大分はっきりしてきたところと、まだよく分からないところとありますが、時間の都合もありますので、少し先に進めます。今日の時点では、御意見をいただいて、質問させていただき御回答をいただきましたが、ここまでの段階でどのような議論になったのか、事務局から幾つかのポイントを言っただけだと思います。</p>
事務局	<p>論点として上がった冷蔵施設について、市として団体としてど</p>

	<p>ういう責任の分担かという部分ですが、今回、市として所有をしていくという考えが示されました。それに対しては、今後の老朽化対策等も関わってくるのですが、その市の考えについて幾つか質問をいただきました。</p> <p>当面の老朽化対策等が済んだ後は、将来的に団体側に譲渡していくのかという質問については、将来にわたっても基本的には市場であるので、市が持っていくということであります。その上でも幾つか御質問があり、民間の会社であれば、冷蔵施設の機能性であるとか社会環境の変化に応じた適切な規模での投資を市が持っているとできないのではないかという点。また市場としての安定供給という役目が当初あったのですが、時代が変化して民間の物流が発展している中では、もっとダイナミックに合理化をするとかそういったことで、従来の市場の機能として市が安定供給という枠組みを守っていくことが効率的なのかという御意見をいただきました。</p> <p>所管局・団体からは、そういったことについては、基本的には市場の流通としての入庫もいまだ役割が非常に高いということと、そういった中で、市場であるからこそ不可欠な冷蔵機能について公平に利用できるということで、その部分に市が責任を持って関与し続ける必要があるという考え方で説明がありました。</p> <p>次に、民間主体を目指すという中での終着点のイメージであるタイムスケジュールの部分ですが、タイムスケジュールという部分では、今後どのように進んでいくのかという目安ですが、当面フロン対策、老朽化対策が今回の協約期間の31年度から32年度にかけて進んでいく部分がありますので、31年度になると、ある程度32年度までの計画の目途も立とうかというところですので、今回の協約期間の最終年度である31年度には、その状況を踏まえて、売却先であるとか、また方法、時期といったものについて具体的に道筋をつけていきたいという御説明をいただきました。</p> <p>それから、最後に、そういった上で民間主体へのハードルという部分ですが、市が責任を持って、施設、ハードの部分を整理するということが前提となりますが、そういった場合に、将来に向けて施設を維持するための市側の負担に対する財源と申しますか、そういった部分で、特別会計に入る使用料の中で基本的には対応していくということではありますが、その使用料の見込みと申すか、収支の見通しについては、この場では明確にはできなかった部分があったという段階であったと思います。</p> <p>大野委員長 色々な観点から質問しまして、まとまりのないところもありますが、これまでの団体の活動の評価の問題と、今後のこれからのあり方に関する方向性・協約の問題と、2点を分けて整理します。</p>
--	--

	<p>現時点で今の議論を受けて、28年度までの協約に関する評価分類については、一定の結論をこの場で出せるのではないかと思いますので、そこについて皆さんに御意見をいただきたいと思いますが、評価分類については、4つの分類の中のどれに分類できるかという点について、何か御意見ありますか。市場が非常に厳しい状況であり、在庫量についてはやや遅れ気味である、それから、市の関与、民間主体といった問題に関連しては、懸案事項については若干の遅れが、やや遅れ気味であるという自己評価が行われています。何か御意見ありますか。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>いわゆる減収増益については、経営努力もされたということであるとか、民間主体の移行に向けて、市の人事関与の低減化、株式制度の見直し等々について、一度決定された協約について、どれだけ整理されたかという観点で申し上げれば、後半の今後について議論もあると思いますが、私は引き続き取組の推進ということによろしいのではないかと思います。</p>
<p>大野委員長 各委員</p>	<p>このような意見が出ましたが、皆さん、それでよろしいですか。 (異議なし)</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは、「引き続き取組を推進する団体」として、評価の分類を定めます。 次に、団体経営の方向性における団体の分類、これについて、十分な審議ができたのかどうか少し不安なところがあるのですが、皆さん、いかがですか。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>民間主体への移行に向けた取組を進める団体ということは、これで間違いないのですが、その進める方向性について、今、市が冷蔵施設を所有して貸し付けるのか、それとも民間の会社としてそこに投資をしていくのかというところで議論がありました。民間主体の移行に向けた取組を進める団体というところには間違いないですが、方法論についてはまだ話し合う余地があると思います。</p>
<p>大野委員長 田邊委員</p>	<p>そうですね。余地があると。 一つ聞きたいのが。</p>
	<p>株主と施設利用者がどのぐらいイコールなのか。そこは後日でもいいので資料として欲しいです。今お話を聞いていると、株主が利用者である、いわゆる市場関係者イコール株主となってくると、話の進め方は根本的に考え直さないといけないと感じたので、その資料はいただきたい。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それから、先ほどの収支に関しては、もう少し正確な資料をいただければと思いますが、他に何か審議に必要な情報はありますか。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>特別会計になっているのであれば、市場の特別会計の収支報告</p>

	<p>書やその財産増減計算書等を見せていただくと、どれだけ現在、市場を運営してきた余剰があるのか、それをキャッシュで持っていて投資できるのかというのを見たい。それは市の数字になると思いますが、市で施設を改修されて、また貸し付けていくのならば、そういう資金的な担保があるのかどうかというのは、その資料で分かると思います。</p>
所管局	<p>資金的にショートというのは無いのですが、市債を発行し資金を借りて後々返していくという方法もありますので、財源は、それで確保します。</p>
遠藤委員	<p>そうですね。ただ、現状どのようになっているのか、借り入れしなければいけないのか、というところも知りたいです。</p>
所管局	<p>何についての借り入れですか。</p>
所管局	<p>市場冷蔵の話じゃなく、全体の話でいいですか。</p>
遠藤委員	<p>その特別会計での貸し付けというのは、市場の部分以外にもあるのですか。</p>
所管局	<p>貸付というのは、市が収入としてもらっているお金の話ですか。</p>
遠藤委員	<p>はい。特別会計で切り出しになっているのですよね。先ほどの御説明は、その部分でやりくりしているというお話だったので。その特別会計の中で、今現状どのように収入・支出・留保があって、その上で市の負担やどれだけ資金がショートしているとか、そういうところが見えるかなと思うので、それはあった方が。</p>
所管局	<p>それは、結局市場費会計なので、本当に市場冷蔵は、その中では一部のことでしか出てこないのです。</p>
遠藤委員	<p>市場冷蔵は株式会社で別の決算書があるではないですか。今日の説明では市が施設を建て直すとおっしゃっているのです。</p>
所管局	<p>建て直すとは修繕のことですね。</p>
遠藤委員	<p>入れ替えるような感じ。</p>
所管局	<p>入れ替え。そうですね。</p>
遠藤委員	<p>ですから、新規に設備を建設されるとか、入れ替えとかをされるということなので、その資金はどうなっているのですかという点について、先の審議での収入と支出はどうなっているのかというお話の延長上で、特別会計で見られるのであれば、それを出していただけないかというお話です。</p>
所管局	<p>これから予算取りをしますのです。</p>
遠藤委員	<p>過去で結構です。過去どういう状態だったのかというのを教えていただければ。直近でも構わないです。</p>
大野委員長	<p>特別会計というのは、幾つかの課が監督しているところの関わる収支だということですね。</p>
所管局	<p>市場の本場だけでも10万平米あって、市が全部抱え込むもので</p>



	<p>す。その中には駐車場等と色々あるのですが、全体の修繕の費用等であれば網羅されていますが、個別施設にいくらと出すのは相当難しい。</p>
遠藤委員	<p>個別は要らないです。全体で構わないです。</p>
	<p>市場の特別会計であれば、そこを運営するのに、駐車場を貸してこれだけ収入あります。それも将来の大きな施設に補充するために、駐車場などだと補修とか余りかからないと思うので、そういったものでも収益を上げて、全体の収入と支出を埋め合うような感じで運営して行っているということを考えれば、その中のどれかに紐づけということではないと思うのですが。駐車場から得た収入は駐車場にしか使えないという事はないですよ。</p>
所管局	<p>ないですが、基本的には、駐車場としての投資額から使用料設定をして、条例で金額設定をしていますので、それほど高い料金は取れません。</p>
遠藤委員	<p>使い道、使途が、特別会計の中で特段に使途が紐づけにはなっていないですよ。</p>
所管局	<p>確かに歳入があって支出があってということで、最終的には枠の中での内訳はありますが。</p>
遠藤委員	<p>足りなければ、その中からどんどん充当して行きますよね。ですから、その大枠で構わないので、見せていただけるものなら出して頂いた方が、皆さんどのような状況であるかという事を把握できると思います。</p>
所管局	<p>予算の資料は、市会で認定されていますので、その資料であれば。</p>
遠藤委員	<p>予算と決算。</p>
大野委員長	<p>この団体経営の方向性の分類については、今幾つか資料のリクエストが出ましたので、それに基づいて検討させていただきたいのですが、よろしいですか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
大野委員長	<p>それでは、横浜市場冷蔵株式会社については、団体の方向性及び協約に関わる分類について、分類としては多分おそらく「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」になると思われませんが、それをもう少し明確にしていきたいとか、しっかりした判断をしていきたいということで、継続審議とし、資料等を得た上で、さらに審議を進めていきたいということで終了します。</p> <p>それでは、横浜市場冷蔵株式会社についての審議は、これで終了します。</p>

		<p><b>[議題2] 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社</b></p>
大野委員長		<p>それでは、次の議題に入ります。横浜シティ・エア・ターミナル株式会社の審議です。</p> <p>当株式会社については、総合評価とともに、次期協約策定の審議を合わせて行いたいと思います。先ほどの団体と同様に、所管局から総合評価の最終の振り返り、それと同時に次期協約の素案について、続けてこの両点について説明をいただいた後に審議をするという形で進めたいと思いますが、よろしいですか。</p>
各委員		(異議なし)
大野委員長		<p>それでは、まず事務局から、昨年度の委員からの助言、所管局・団体の振り返り、監査法人からの意見、審議の論点、これらについて簡潔に説明してください。</p>
事務局		<p>昨年度の委員からの助言については2点あり、公益的使命を果たすために、空港アクセス環境の変化への対応を含め、取組を強化する必要があるということ、資産価値の検証とともに幅広い視点から民間主体への移行を推進する必要がある。この2点を助言としました。</p> <p>それに対する所管局・団体の振り返りは、利用客数の確保は厳しい状況にあるが、空港路線以外の路線の事業者との連携を一層強化していく。民間主体の移行については、委員会の助言を踏まえ、資産価値検証とともに幅広い点から検討する、という振り返りがありました。</p> <p>監査法人の指摘は、財務面では特筆すべき事項はありません。</p> <p>以上を踏まえた本日の審議の論点として、大きく2点。1つ目は、収入増加に向けた経営改善策ということで、主体である空港線の利用客数が減少している中で、総利用客数を確保すること、それから、収入増加に向けた対策を検討していくこと。2点目は、出資比率の引き下げの今後の進め方、スケジュールについて。以上2点が主要な論点になると思います。</p>
大野委員長		<p>次に、団体を所管する都市整備局都市交通課から総合評価シート、次期協約の素案について説明してください。</p>
所管局		<所管局から資料について説明>
大野委員長		<p>それでは、審議に入りますが、横浜シティ・エア・ターミナル株式会社については事前に審議の論点等を確認しておりますが、その際に審議の過程において団体の事業活動が損なわれる内容が含まれる可能性があるということを確認したので、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条の規定に基づき、この団体の審議については非公開にしたほうがよいと思いますが、皆さん、いかがですか。</p>
各委員		(異議なし)

	大野委員長	<p>それでは、非公開とします。 それでは、審議に入ります。</p> <p>【団体の事業活動が損なわれる内容が含まれるため、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条の規定に基づき、横浜シティ・エア・ターミナル株式会社の審議について非公開】</p> <p>【審議の結果、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」と分類した】</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p><b>4 総合評価の実施について</b></p> <p><b>【議題3】公益財団法人 三溪園保勝会</b></p> <p>次の議題は、公益財団法人 三溪園保勝会に関する総合評価の審議です。</p> <p>初めに、事務局から、昨年度の委員会からの助言、所管局・団体の振り返りについて説明をお願いします。</p> <p>昨年度の委員会からの助言は、協約は順調であり、他に新たな課題はない。ただし、将来に向けた設備資金の確保を検討する必要があるということです。また、適正な組織体制と人材育成に取り組む必要があるということです。</p> <p>これに対する所管局・団体の振り返りは、今後も市の重点プロモーション事業と連携した多様な情報発信のPR活動により、協約目標の達成を目指すということです。それから、入園者数や事業収入を増やし、三溪園の魅力を一層高めていくということです。</p> <p>次に、団体を所管している文化観光局観光振興課から、総合評価シートについて説明をお願いします。</p> <p>＜所管局から資料について説明＞</p> <p>次に、事務局から、監査法人からの意見、審議の論点、これについて簡潔に説明してください。</p> <p>監査法人からの意見は、大きく2点です。</p> <p>1点目が、財務の安全性ということです。退職給付引当金に対する特定資産が9,400万円ほど積立不足になっていたり、それから今後、大規模修繕に必要な多額の経費が見込まれるということから、安定的な運営のために必要な財政的な基盤強化を重視した取組が必要ではないかというのが1点。</p> <p>もう一つ。固定比率、正味財産合計に対する固定資産の比率の数字ですが、こちらは過去5年で割合が100%を超過しているということで、安全性の観点から支払い能力に少し留意する必要がある</p>

	<p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p>	<p>あるという指摘がありました。</p> <p>本日の論点は、1つ目は大規模修繕、それから、耐震化対策、これらを考慮した安定的運営のために必要な財政的な基盤強化、これは団体としてどう考えるかということ。</p> <p>同じ修繕、耐震化に対する横浜市の考え方をどう考えるかというのが2点目。</p> <p>3点目として、来年新しい協約をつくることになるのですが、次期協約において、公益的使命の達成に向けた取組をどう考えていくか、この3点が論点になると思います。</p> <p>それでは審議に入ります。御意見、御質問等がありましたらよろしくをお願いします。</p> <p>先日は御案内どうもありがとうございました。非常に熱心に御説明をいただいて勉強になりました。</p> <p>訪問させていただいて、御説明をいただいて、様々な工夫をしっかりとされているということは十分理解できまして、あのような文化財をどのように、今後、後世に伝承していくかという社会的課題、これを皆さんが少しずつ工夫されて道を開こうとしている姿を拝見できたことはとてもありがたく、うれしく思った次第です。</p> <p>そういう中で幾つか質問があるのですが、「ぶらり三溪園バス」の運行によってアクセスが改善したということはあるのですが、例えば市営バスの1日乗り放題券とのセットとか、市営バスとの連携などを今後検討する予定があるかどうか。</p> <p>それから、クルーズ船へのセールスが成功したということですが、今後もクルーズ船の来航は増加することが予想される中で、更なるインバウンドの需要に応えていく方法、そういったことへの考えがあれば教えてください。</p> <p>3つ目が、ボランティアの実績が28年度954人だったのですが、29年度は750人という目標を設定して少なくしていますが、何か理由があって少なくしたのかどうかの質問です。</p> <p>最後が、国も様々な規制緩和を始めており、三溪園は文化財なので違うかもしれませんが、国交省が都市公園をもっと有効活用して収益が上がるようにしてはどうかということで、Park-PFIという発想をされています。売店だとか、飲食店の面積、広さを今までの倍に認めるとかそういう施設を建てたところが公園管理をするとか、そういう規制緩和です。</p> <p>三溪園の場合は非常に難しいとは思いますが、そういったものは恐らく今努力されているのと併せてやることによって新たな収入源の発掘になるので、今後、検討課題として、是非取り組んでいただきたいです。</p>
--	--------------------------	---

	<p>大野委員長 所管局</p>	<p>最後に修繕の話。様々な修繕のための積立金として、1,300万円から500万円ぐらいしか積み立てしていないと読んでいいかという質問です。</p> <p>数点、質問がありました。対応したお答えをお願いします。</p> <p>市側と三溪園側で分かれて説明をさせていただきます。</p> <p>1点目のバスの関係ですが、昨年秋、「ぶらり観光S AN路線」という、三溪園に行くバス、赤レンガに行くバス、野毛山を回るバス、の3路線、トータルプロモーションということで三溪園も横浜市も加わってPRしました。</p> <p>それから、1日乗車券がありまして、これを買っていただきますと、三溪園でも入園料の割引があり、そういう意味でも連携しています。</p> <p>交通広告については、三溪園でポスターを作り、バスや地下鉄にポスターを掲示しています。三溪園にもメリットがありますし、乗降客数を増やすという意味では交通局にもメリットがあり、昨年をきっかけに充実してきたと思っています。</p> <p>クルーズについては、例えばスーパースター・ヴァーゴという現在中国と日本を周遊している船やプリンセス・クルーズというアメリカの会社の船が、横浜に寄港しています。</p> <p>外国人の方は、日本文化体験ということに興味があります。</p> <p>クルーズで中国から初めて日本に来られる方は、東京へ行きたいというお気持ちが強く、浅草へ行かれたり、秋葉原で爆買いはなくなったとはいえ、家電のお店には一度行きたいというお話があります。我々としてもなるべく横浜に留まっていただくことが課題だと認識しています。</p> <p>三溪園は日本文化を紹介するには非常に分かりやすく、また、港からも近い距離にありますので、もっとPRを工夫して打ち出しができればと考えています。</p> <p>規制緩和の部分ですが、都市公園でのP a r k—P F I、私も新聞を拝見しました。</p> <p>現在、三溪園は第一種低層住居専用地域という店舗等が設置できないエリアの中にあります。周りも非常に閑静な環境ですので、よく研究しながら進める必要があると思っています。</p> <p>いずれにしましても、来園者の満足度の向上を図るにはどういう取組をすればいいのかという一連の流れの中で、引き続き検討していきたいと思っています。</p>
	<p>団体</p>	<p>ボランティアの目標値、これは昨年度既に954人で、もう超えてしまっていますということだったのですが、当初の目的から単純に変えていないということです。もしかしたら、こういう傾向の中で変えたほうが良かったのかもしれませんが、目標値は変更</p>

	<p>大野委員長 鴨志田委員</p> <p>所管局</p> <p>鴨志田委員 所管局</p>	<p>せずにこれを達成したいと位置付けています。</p> <p>修繕の積み立ての必要性は認識しており、今年度、初めて料金改定を行いました。初年度かつ7月からという繁忙期を一旦過ぎた年度途中の料金改定ということで不確定要素等があり、この金額になっていますが、実際には収入の状況を勘案して積み立てを臨機に変えていくことがあると思います。</p> <p>文化財の修理というのは、実施する時期が分かっているものと300年を経た建物ですので、突然壊れてしまうということも往々にしてあります。できればフレキシブルに対応できるように一定の額を積み立てていく必要があると考えています。</p> <p>その他御質問ありますか。</p> <p>2点ありまして、1つは入園者数の件です。特に外国人、協約でも入園者数という枠と、それとは別枠で外国人となっています。順調に3万9,782人ということで既に3万8,000人を上回っていますが、日本全体の外国人観光客の数という、直近で2,000万人、さらに2022年で4,000万人、要する二倍増です。そうすると、三溪園として自然体でも日本の外国人観光客増と同じくらい増えるとすると倍になると。三溪園としては、さらにそれを上回るとするならば、2倍、3倍、それ以上ということになると思いますが、外国人向けのガイドとか、そういうサービスの提供をやられていると思いますが、そのあたりの重点的な施策というものをどうお考えか。これが1点目です。</p> <p>2点目が人材です。人手が足りなくなってきていると。これまでも色々なことで施策を積極的に展開されていますが、これによる人員計画、どういう職種の方をどういうふうに育てていくのか、これについて、もう少し詳しく教えてください。</p> <p>1点目の外国人についてお話しします。</p> <p>市全体でも倍になるのではないかという御提案ですが、全国自治体が観光を自治体の施策に据えて、いわゆる人口減少への対応策として展開されており、非常に都市間競争が厳しいと認識しています。</p> <p>また、日本を訪れる方はリピーターが増えており、2回目、3回目になると、東京以外の場所、むしろ地方と言われている場所に行きたいという御希望も非常に多くなってきています。</p> <p>日本人が行かないところ。</p> <p>御指摘のとおりです。</p> <p>日本全体が2倍になったからといって各自治体への訪問者が倍になるということではないので、むしろ、危機感を持って接しなければいけないと考えています。</p> <p>外国人向けにトリップアドバイザーという口コミサイト、欧米</p>
--	--	---

		<p>系の方にご覧いただいているサイトと聞いています。英語での口コミ掲載が多く、日本語サイトも自動翻訳システムで母国語に変換する、逆にいうと、英語で書かれたもの、英語以外の外国語で書かれたものも日本語に変換して見ることができます。そういった口コミ情報を非常に大事にしなければいけないと考えています。ちなみに、今、三溪園はトリップアドバイザーの横浜観光スポットの中で2位に位置しています。</p> <p>そのほか外国の方向けには、横浜観光コンベンション・ビューローのサイトでも情報提供をしています。動画でのPRが非常に大事になっていますので、動画の活用で三溪園を紹介出来ると思っています。</p> <p>誘致の御努力と来られたときの対応の部分、例えば英語でガイドをしているとか、その部分はいかがですか。</p> <p>Wi-Fi環境の整備、建物毎にQRコードをつけてスマートフォンで読み込むと説明が受けられる、それから、徐々にですがベンチの整備、トイレの整備に取り組んでいます。</p> <p>受け入れの最大の課題に外国語対応があります。</p> <p>この前お伺いしたとき、英語があって、中国語があって。</p> <p>現在、パンフレットは、英語、繁体字、簡体字、ハングル、それから、一部フランス語があり、こういったものを拡大していきます。ボランティアの話が出ましたが、ボランティアは非常に意識の高い方が多く、中には英語のサークルとか、それ以外の言語のサークルを行っているボランティアさんもたくさんいらっしゃるので、こういった方を活用して、誰が来ても受け入れられる三溪園をつくり上げるのが今後の課題であると思っています。</p> <p>2点目の今後の人員計画ですが、三溪園の魅力としては文化的な建造物、庭園、収蔵物という3つの要素があります。職種として、まず、文化財の建築物に造詣がある専門職員、庭園関係ですと造園職員、そして、収蔵物について、三溪が収集した芸術品になじみがあって、それをしっかり来園者に伝えられる職員、この3つが重点になります。</p> <p>今、建造物(を専門とする職員)については欠員になっていますので、早急に補うことが必要かと思えます。</p> <p>以前できるだけ固定経費を削減してという御意見をいただきましたので、欠員の補充をせずにやってきました。ただ、今回、料金改定も実施して、将来的な見通しもつけたので、今まで出来なかった人員の確保にも道を開いていきたいと思えます。</p> <p>建造物の増員は最初にやりますが、それ以外の職種についても、職員が高齢化する中、世代間の交代、継承を円滑に行えるよう、若手を採用することも意識して、取り組んでいきたいと思っ</p>
--	--	--

	<p>大野委員長 遠藤委員</p> <p>団体</p>	<p>ています。</p> <p>それと、委員会で増収策も検討したほうがいいという助言もいただきました。先生御指摘のように、貸出施設の稼働向上、外国人の集客など、集客に努めていますが、逆にお客様が多くなったときに園内が汚いとか、何かあったときに不安だといったことがあってはいけなないので、清掃や、警備も増強する必要があります。これについては、直営ではなかなかできないため、経費をできるだけ最小限にということで、委託などで対応したい。そういったことについては、全体をコントロールする職員が必要ですので、全体を見ながら、取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>そのほか、何か御質問、御意見がありますか。</p> <p>三溪園として自主的に売り上げに結びつく活動をしていくというのは、施設の貸し出しとかも増えて、数字で見えてきています。</p> <p>これは、今のキャパシティで考えると、マックスな状態ですか。それとも、まだ伸びしろはありますか。</p> <p>先生がおっしゃられたように、数字で目標設定をすることは、我々にとって収入を得る後押しになってきました。</p> <p>ただ一方で、ある程度来園者や利用客が多くなってきたときに、例えば結婚式の前撮り撮影のお客さんが多く、業界カメラマンがシャッターを切っていると、一般の来園者がいつまでも待たなくてはいけないといった御意見をいただくことがある。長年の三溪園のファンの方は、三溪園の自然、三溪園に行けば開放的になれるという感覚を求めて来られるのに、両立が難しくなっているということもありますので、その点の満足度をはかる。定量的な部分で、収入を稼いで自立していくというのは大事ですが、三溪園に課せられている本来の使命を忘れると我々の存在価値はなくなると思います。自問自答しているところです。</p> <p>数量的には、やはり指標があればもうひと頑張りということになりますし、我々の経営を盤石にするということでは、欠かせないとは思いますが、定性的な指標も非常に大事だと思います。</p> <p>そういうクレームも徐々に始めているのですか。前撮りの方たちが場所をとってしまってなかなか撮影ができないとか、静かな雰囲気を壊されたとか。</p> <p>全部の業者さんではありませんので、業者にお願いベースで、こういったことがあるので気をつけて、皆さん楽しんでいただきましょうとお話しています。</p> <p>あともう一つだけいいですか。</p> <p>そうやって自主的に入園者を増やして、売上高を増やしてと、色々あるのですが、数字を見ていたときに、寄附金収入がすぐ</p>
--	---------------------------------	--



	<p>団体</p> <p>田邊委員</p>	<p>く少なかったのです。ここを増やしていこうという計画はありますか。</p> <p>例えば、三溪園のサポーターを増やして、施設維持とか、修繕の資金を集めたりというところはどうなっているのか、この数字からだと見えません。</p> <p>御指摘のとおりでして、三溪園が今一番遅れているところかと思えます。</p> <p>他団体や同様の施設、例えば文化財を扱う明治村などを参考に、今後展開していくための準備をしています。</p> <p>税制度などを勉強しているところですので、そう遠くない将来、友の会ですとか、三溪園の文化を継承する会ですとか、名目はいろいろあるかと思うのですが、立ち上げて、寄附金を増やしていこうかと考えています。</p> <p>アイデアを幾つか。</p> <p>神社仏閣奉納システム、奉納するという考え方で、寄附した人の名前を石に彫るとか、これはあちこちでみんな工夫をされ始めています。学校なんかも寄附者に対して銘板をつくるとか、それでお金を集めているので。</p> <p>これは、税制の問題は、恐らく公益財団法人になっているので、寄附控除が受けられる対象ではないかと思うので、よく研究をされるといいと思います。</p> <p>それから、お話を聞いていると、非常に努力をしてきた結果、収支が好転してきたので、少し気が緩んでいるのかなという感じがして、もう次なる目標をしっかりと立ててお立てになられたほうがよくて、提案は、高齢者が多くなってきたからというお話ですが、これから、是非シニアの活用を徹底して考えたらいかがですか。80歳になったってお元気な方はお元気だし、頭もしっかりしています。</p> <p>それを、逆にサポーターみたいにしていくことによって、三溪園の特色を出すというのも1つの方法で、これは、シニアの方が、例えば年金をもらっていれば、多少なりとも少ない収入でも一生懸命仕事をしていただける。それから、長い時間働くのではなくて短い時間、多くの人でそこをサポートするとなれば、ファンが増える基礎になると思います。</p> <p>それから、もう一個、先ほどフル稼働しているのですかと、収入を上げられてフル稼働しているのですが、それで一部はちょっとクレームが出ますと。クレームの方々には、是非、こうやって一生懸命ここを維持するためのお金を得られているので、どうか御理解をくださいという姿勢がとても必要で、こうやってゆっくりできるのは権利だと思っている人ばかりだと、どうしてもコス</p>
--	-----------------------	--

	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>トアップの要因になっていくので、是非御理解をいただくという考え方がよいと思います。</p> <p>更に、いろいろな事業者があつ場所を貸してくれという話を仕掛けてみると面白くて、外国人がいらっしゃるのだったら、体験教室をやりたいから場所を貸してくれとか、様々な利用を有償で場所貸しができる可能性があると思います。それは、また来客数を増やすことにもなると思うので、是非、そのあたりも御検討してください。</p> <p>意見ですので御回答は結構です。</p> <p>その他、御意見、御質問はありますか。</p> <p>やはり気になるのは、視察に伺ったとき、これはこのままで修繕しなくていいのかなと見えますので、その辺の財源的なところ、大変かと思いますが、検討を継続して、しっかりやってください。</p> <p>よろしくお願いします。</p> <p>以上、御意見、御質問等はほぼ出尽くしましたので、まとめに入ります。</p> <p>事務局から、審議の要点を完結に説明してください。</p> <p>まず、市営バスの連携について御質問をいただきました。それについては、現状、ワンデーパスでの入園料の割引や、交通広告で連携しているという御回答でした。</p> <p>また、今現在行っているクルーズ船への対応に関して、更なるインバウンド対応というところで御質問をいただいています。それについては、日本文化の体験というところで、さらなる工夫をしていきたいという御回答でした。</p> <p>例として都市公園の規制緩和がありましたが、これについては、周辺環境も踏まえながら、今後、検討していきたいという御回答でした。</p> <p>修繕積立金について確認がありましたが、料金改定を行っており、その状況を見ながら、具体的に更に進めていきたいという御回答でした。</p> <p>外国人の方の入園者数について、それから施策についての御質問をいただきました。それは口コミサイトの活用ですとか、動画での紹介というのをやっているということです。今後としては、ボランティアの活用などもしながら、外国語対応をしっかり行っていきたいという御回答をいただいています。</p> <p>専門職の活用ということで、料金改定を行いましたので、専門職のほうを、継承を含めて充実していきたいというところ御回答いただいています。</p> <p>伸びしろや寄附金の今後というところで御質問をいただき、そ</p>
--	-------------------------	--

	<p>大野委員長 各委員 大野委員長</p>	<p>れについては、委員からも提案をいただきましたが、今後、検討していくという御回答でした。</p> <p>皆さん、よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>現時点、経営向上委員会からの評価というところについては、引き続き取組を推進していただくということで取り決めます。</p> <p>この意見については、事務局で最終的な取りまとめをして、後日、委員会の答申案として最終確定するということとなります。</p> <p>それでは、これもちまして審議を終了します。</p>
	<p>大野委員長          事務局</p>	<p><b>〔議題4〕公益財団法人 横浜市シルバー人材センター</b></p> <p>公益財団法人 横浜市シルバー人材センターについての審議を始めます。</p> <p>事務局から昨年度の委員会の助言、外郭団体の振り返り、協約の取組状況、監査法人からの意見、総務局の意見を簡潔に説明してください。</p> <p>当団体の昨年度の評価の結果は、「引き続き取組を推進」との評価をしており、協約の取組はおおむね順調でした。その際、引き続き新規受注の開拓活動を進めるということで、会員の裾野を広げていくための新たな就業機会の提供に努める必要があるとの助言をしています。</p> <p>これに対して、所管局団体の昨年度の振り返りは、各事務所の事業推進員によって、新たな就業機会の開拓を進めていくといったことと豊富な知識や経験を持つ高齢者に多くの就業機会を今後も提供していきますということでした。</p> <p>本年度の総合評価結果は、28年度の実績を踏まえた協約の取組状況について、公益的使命の達成に向けた取組の①と③にありますが、28年度の実績値が前年度の実績値を割と大きく下回っており、自己評価も「遅れ」ということになっています。</p> <p>また、これに影響して、財務の改善に向けた取組の中で、契約金額の目標についても前年を下回り、「遅れ」との自己評価です。この原因は、環境・状況の変化の欄の4行目以降にある、団体が受託する業務について神奈川県から「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」に照らして、適正ではないということで助言・指導があり、その結果、請負・委任から派遣や直接雇用への切り換えを整理した結果、契約条件の不一致等で契約が終了するものなども含めて、団体としての28年度の取り扱いが減ったということです。</p> <p>こういった点が課題であり、団体としては、28年度も黒字は何とか維持しながらも厳しい状況だという認識があり、今後、新た</p>

		<p>な就業分野や機会の取組を一層進め、受注拡大を図っていききたいとのことです。</p> <p>続いて、監査法人による点検の結果は、監査法人からは財務を中心に点検した結果、固定比率が100%を超過していることから、安全性への留意が必要との御指摘です。</p> <p>この点については、団体からは、今後、建物の解体や退職給付引当資産が減少していく見通しから、徐々に下がっていくと聞いています。</p> <p>以上の状況で、総務局としての意見は、神奈川県労働局からの助言・指導を受け、適正就業を推進した結果、会員数及び就業機会の提供等の実績が減少し、協約目標の進捗に遅れが生じている。会員の直接雇用や労働者派遣契約への移行など適正就業の推進による影響が認められるものの、今後も公益的使命を果たしていくため、会員数の確保や就業機会の提供拡大に一層の取組が求められる。</p> <p>また、高齢者の働き方が多様化している中で、新たな分野での就業開拓や会員のニーズに応じた就業機会の提供が望まれる。</p> <p>このように考えています。</p> <p>それでは、御意見、御質問等ありましたらよろしくお願ひします。</p> <p>確認ですが、神奈川県労働局から「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」に照らし、適正ではないとは、どういう点が適正でないと言われたのですか。</p> <p>一番のポイントは、例えば公園の清掃等を団体が仕事を請け負って、会員がその現場に行くのですが、現場で相手先の監督者の指揮命令にあるかどうかということがポイントで、請負、すなわち委託業務であれば業務の結果でもって請け負っているのが、現場での指揮命令権は発生しないというのが原則ですが、事実上、命令を受けてあれこれの指示を受ける形になっている部分があるというのが主な是正すべきポイントとして指摘された部分です。</p> <p>逆に、これが労働者派遣契約ですと、一定の条件のもとで契約して、送った労働者は相手先の指揮命令下に置くことができますので、そういった部分を整理したり、又は相手先の会社に直接雇われるなどそのあたりもシルバーが受けてきた仕事の曖昧な部分が整理されたということです。</p> <p>分かりました。そうしますと、この横浜市シルバー人材センターが事業を多様化、拡大していくというのは、なかなか難しいということですね。</p> <p>そういうことです。</p>
	大野委員長	
	事務局	
	大野委員長	
	事務局	

	<p>鴨志田委員</p> <p>田邊委員</p> <p>鴨志田委員</p> <p>田邊委員</p> <p>鴨志田委員</p> <p>田邊委員</p>	<p>実は、横浜市シルバー人材センターと提携して、中小企業の人材不足を解消するための中小企業の団体側に関連する委員会に関わっているのですが、そこを通じて分かったことというのは、結論として、シルバー人材センターの業務の範囲については、制約だらけということです。</p> <p>結局、厚生労働省の方針の下では、いわゆる良い人材を紹介するというより、むしろ福祉です。要するに高齢者の方の雇用を確保する時、質よりも量として提供する。</p> <p>前回も確かホワイトカラー云々という議論があったと思いますが、ホワイトカラーであればあるほど、AさんとBさん、どちらがよりスキルがあって当社にとってふさわしいかということで、やっぱりAさんにしたいということが会社側にはあるのですが、そういう指名ができない。あるいは、良い人がたまたま派遣されても、3カ月たつと次の人というふうに派遣されてしまって、しかも、先ほどもあったように、指揮命令系統上は直接部下として命令できない。そうすると、いわゆるホワイトカラー的な仕事というのは、業務としては任せられない、頼むことができないねということで、結局私が関わっている団体は清掃と倉庫の管理というところの利用に収まってしまっています。</p> <p>ですから、その中で横浜市シルバー人材センターが、全国的なシルバー人材センターの枠組みの中で事業を行うと、より多く高齢者を登録するとか、そういうところしかできず、前回議論した、ホワイトカラー領域での活用は、なかなか厳しいと感じたのです。</p> <p>これははっきりしていて、ブルーカラーの対象にしか考えていないのです。ところが、圧倒的にホワイトカラーの人が多いのですよね、横浜市内のシニア世代は。ミスマッチが起きている。経験を元にした知的労働に携われるメニューがない。</p> <p>シルバー人材センターは、尋ねると、そんなことないですよと言うのですが。</p> <p>圧倒的に少ない。</p> <p>ですから、例えば情報収集活動などはできるし、原稿書きなどもできるしという、そういうケースをつくって、風穴をあけることによって、こんなことを任せられるのではないかという発想をみんなで持ち寄らないと、恐らく難しい。</p> <p>それは、制度的にもしやるとしたらできるのですか。</p> <p>できます。監督下に置くわけではないですよ。</p> <p>例えば取材へ行って、原稿にまとめて提出してくれ、それから、撮影をして編集して出してくれというのは、別に監督下に置くのではないので。</p>
--	--	---

鴨志田委員	<p>いわゆるホワイトカラー業務の中で、派遣社員が来てやってもらう業務は無理です。</p> <p>ですから、横浜市シルバー人材センターの問題というよりは、全体の制度設計が大きな問題なのです。</p>
田邊委員	<p>ですから、それこそ経済特区、特に知的労働者だったシニアが多い横浜市の特色を生かした経済特区でもとって、その規制緩和を狙っていかないと、ものすごく難しい。</p>
事務局	<p>団体は来年、新しい協約を作らなければいけないので、今までと同じように登録者を増やします等という点だけでは不足するところはあるかと思います。</p>
鴨志田委員	<p>いわゆる公益的的使命を達するという点での確認ですが、ある一定程度のニーズ、需要には応えてはいるのですか。</p>
事務局	<p>そう思います。</p> <p>例えば高齢者の一人住まいで庭の手入れができないとか、そういう人たちに対して、やっぱり庭師ではないのですが、庭の手入れが得意だったという人が登録して派遣されるということはあると思います。</p>
鴨志田委員	<p>そういう部分は、ホワイトカラーとか、そういう方々が働きたいということを満たす場ではない。</p>
事務局	<p>そうですね。もともと働くということよりも、むしろ自分の持っている時間を使って社会に貢献したいという思いにこたえている。就労による賃金が目当てであれば違ったところに登録していただくということになるので、そこは、多分若干違うだろうと思います。</p>
事務局	<p>法律でも、臨時的かつ短期的な就業という言い方をしています。新たな分野、拡大という部分は、総合評価シートにもそういった言葉があります。</p> <p>ただ、ホワイトカラー的な事務職派遣というのは、いろいろな制約があって難しいのだと思います。</p> <p>今後は、原稿にまとめるとか、撮影の編集とかに近いかとは思いますが、例えば、賞状・巻紙の筆耕等は随分前から行っていたりするので、技能が活かせるメニューが増えるとか、そういうのは良いのかなと思います。</p>
大野委員長	<p>いかがですか。他に御意見はありますか。</p> <p>それでは意見は出尽くしたようですので、分類したいと思います。評価分類の採決に入りたいと思います。何か御意見はありますか。</p>
鴨志田委員	<p>「引き続き取組を推進」といってもなかなか難しい。</p>
田邊委員	<p>この分類の中では、これに認めざるを得ない。</p>
事務局	<p>今言ったように、高齢者は増えていますが、就労したいという</p>

	大野委員長	<p>方が非常に多いです。そういう人たちをどういう取り込んでいくのかというのは、課題になっていくと思います。</p> <p>それでは、「引き続き取組を推進」することが必要な団体ということで、当委員会としての意見とします。</p>
	大野委員長 事務局	<p><b>〔議題5〕 横浜高速鉄道株式会社</b></p> <p>引き続きまして、横浜高速鉄道株式会社の審議に入ります。事務局から助言、委員会等のまとめを説明してください。</p> <p>昨年度当委員会からの助言です。協約の取組状況の一部に遅れが見られるが、おおむね順調に取り組まれている。引き続き、利用人員の増加や経常損益の黒字化に努めるとともに、人材育成についても計画に取り組み、組織力の強化を図っていく必要があるという助言です。</p> <p>一部の遅れについては、人材育成計画についてです。</p> <p>これに対する所管局団体の振り返りです。</p> <p>駅構内の店舗開発や広告事業の拡充など、収益力の向上を図りながら、引き続き利用人員の増加や経常損益の黒字化に努めます。人材育成についても、新たな人材育成プログラムの策定推進に計画的に取り組み、組織力の強化を図っていきますという振り返りをしています。</p> <p>協約の取組状況について、総合評価シートで御説明します。</p> <p>公益的使命の達成の年間の事故件数、設備投資計画についてです。こちらについては、どちらも順調です。財務の改善についても、経常損益、人員についても順調です。経常損益については、28年度、初めて黒字化を達成しています。業務・組織の改革についてですが、人材育成計画については、昨年度に続いて「やや遅れ」になっています。こちらについての理由は、同規模の鉄道会社の事例の調査研究を人事制度、給与制度、研修制度等、総合的に検討したため、まだ計画の策定ができていないとのことで、「やや遅れ」にしています。</p> <p>固有社員の管理職登用については達成という評価しています。</p> <p>続いて、監査法人からの指摘についてです。</p> <p>こちらについては、流動比率が100%未満というところで、安全性の観点から留意が必要という指摘です。固定比率については、こちらも100%超過しており、安全性の観点から留意が必要という指摘です。</p> <p>これについて、団体、所管課は、無担保社債を導入するなど、資金調達が多様化を図っているとしています。結果、傾向としては改善に向かっています。</p> <p>総務局意見についてです。</p>

	<p>財務の改善に向けた取組については、経常損益の黒字化を28年度に達成するなど順調に取り組まれている。また、公益的使命の達成に向けた取組についても、おおむね順調に取り組まれている。進捗にやや遅れが見られる業務の組織の改善に関する取組を一層進め、団体経営の向上を図っていく必要があるとしています。</p>
大野委員長	<p>横浜高速鉄道株式会社についての御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>
田邊委員	<p>順調に推移していますし、公益的使命もしっかり果たしているので、ここに今後の取組、課題に書いてある収入の多角化や経費の削減に努めるといふ、まさにこれをもっと推進してもらい、累積赤字を早く解消することが大切だと思います。</p> <p>経営の多角化のほうも御努力をされているように見受けられます。</p>
鴨志田委員	<p>多角化分の割合は収入のどれくらいですか。</p>
田邊委員	<p>駅施設貸付収入が2億3,900万。運輸雑種、運賃収入が102億3,000万円、線路使用料、駅施設貸付収入。</p>
鴨志田委員	<p>9割は旅客運輸収入。</p> <p>1本に頼ってるがゆえに、10年、20年のスパンでいくと、この沿線の。</p>
田邊委員	<p>人口が増えるか、観光客が増えるか。</p>
鴨志田委員	<p>そうですね。</p>
事務局	<p>就業か観光だと思います。</p>
鴨志田委員	<p>比較的、金沢区とかのほうで人口が減っているじゃないですか。私鉄のように沿線開発して活性化するというのができないのです。そこは、厳しいですね。</p>
事務局	<p>そういう意味で、収入の幅というか、種類は大手の鉄道会社よりは限られてしまいます。</p>
田邊委員	<p>今ではなくて良いので、鉄道事業以外での収入、多角化の収入の推移がだんだん延びてきているという数字があれば、このまま推進してくださいという話でいいと思います。</p>
事務局	<p>やっていなかった取組を駅の店舗というところで行っているため、一昔前から見れば上がっています。</p>
鴨志田委員	<p>27年から28年でマイナス1.8からプラス2.2、プラス4億円。旅客収入がこんなに延びると思えないのですが。</p>
田邊委員	<p>経費節約とか、償却減とかだと思います。</p>
事務局	<p>取組は、今後更に進めていくと言っているのです、そういう形で進めたいと思います。</p>
大野委員長	<p>それでは、他に御意見等ありますか。</p> <p>それでは、分類に入りますが、これについて、特に御意見がな</p>



	<p>いようでしたら、「引き続き取組を推進」していただく団体と評価したいと思います。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>各委員</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p> <p>事務局</p>	<p><b>〔議題6〕一般社団法人 横浜みなどみらい21</b></p> <p>続きまして、一般社団法人 横浜みなどみらい21についての審議を行います。事務局から助言等の説明をお願いします。</p> <p>昨年度当委員会からの助言についてです。</p> <p>協約の取組目標については順調に取り組まれている。引き続き職員の人材育成を進め、組織の活性化に繋げていくとともに、自主事業の収入の増加に努める必要があるとしています。</p> <p>これに対する所管と団体の振り返りについてです。</p> <p>協約目標を達成できるように引き続き取組を推進します。また、職員の人材育成及び自主事業収入増加に向けた検討を進めますとしています。</p> <p>続いて、協約の取組状況について、総合評価シートにしたがって説明します。</p> <p>こちらについては、公益的使命の達成に向けた取組、防災エリマネ推進委員会を中心とした防災対策への取組のほか2つの項目について、いずれも順調となっています。</p> <p>続いて、財務の改善に向けた取組についてです。</p> <p>クイーンモール内の広告・イベントスペース等からの事業収入を1億1,000万円以上とする、イベントスペース稼働日数を年間160日以上とするほか1つの項目、合計3つの項目について、全て「順調」という結果になっています。</p> <p>業務・組織の改革について、3つ項目があり、いずれについても「達成」または「順調」という取組状況になっています。</p> <p>監査法人の指摘についてですが、当団体については、特筆すべき事項はなしということで監査法人からは回答を得ています。</p> <p>総務局意見についてです。</p> <p>協約の取組目標は順調に取り組まれており、外部環境、法人の経営状況について、新たに大きな課題は確認されません。引き続き、職員の人材育成を含め、組織力の向上を図るとともに、自主事業の収入の増加に努める必要がありますとしています。</p> <p>一般社団法人横浜みなどみらい21について、何か御質問、御意見ありますか。</p> <p>投資有価証券86億円とありますが、これは何ですか。</p> <p>これは、ケーブルシティ横浜という団体を合併吸収したときに、ケーブルテレビの電波障害のための負担金を企業から集めたものです。それを一時的にここで持っているのですが、今後公益</p>

	<p>田邊委員 事務局 田邊委員 事務局</p> <p>田邊委員 事務局</p> <p>田邊委員 事務局</p> <p>大野委員長 鴨志田委員 事務局</p> <p>鴨志田委員 大野委員長</p> <p>各委員</p>	<p>信託にして使う予定です。 それが有価証券ですね。 今は有価証券です。 ある意味運用していたのですね。 そうです。 その間にケーブルテレビではなく地デジになってしまったので、電波障害対策が必要なくなったと。そのため、みなとみらい地区の為に使えるように公益信託して、何か事業があった時にそこからお金を出すという形に変えたのです。 方針としてはそういう方針なのですが、まだ、お金としては28年度そこに残っているのだと思います。</p> <p>分かりました。 すごく大きいお金ですよ。 ランドマークタワーなどが建つと、西区側に電波障害が出るということを想定していたので、その対策費用として、負担金として、各企業からいただいていた。</p> <p>逆にいうとこのお金を使って、この団体が収入源を得るという方法もありますよね。 このお金が、もともと周辺企業の電波障害対策費ということで拠出をしたお金なので、横浜市に寄附してもらって横浜市のために横浜市が使うとか、団体が団体のために使うということが認められず、議論した結果、公益信託として地域の皆さんが納得する方法について、地域のために使っていくということになりました。</p> <p>その他御質問はありますか。 職員が12人で、役員も14人。この団体の性格からすると仕方ないですか。 みなとみらい21をつくる時に、各企業から集めているためです。 非常勤が13人ですから、多分出資企業なのでしょう。 それでは評価分類に入りますが、こちらの団体についても、「引き続き取組を推進」という評価をしたいと思いますがよろしいですか。 (異議なし)</p>
		<p><b>5 その他事務連絡</b> 本日予定していた議題が終了しました。 最後に、事務局から事務連絡をお願いします。 次回の委員会日程について御案内です。 第2回委員会は、平成29年9月28日木曜日、午後1時半からを</p>

		<p>予定しています。出席をよろしく申し上げます。</p> <p>事務連絡は以上です。</p> <p>以上をもちまして、平成29年度第1回横浜市外郭団体等経営向上委員会を閉会します。長い時間ありがとうございました。</p>
資 料		<p>資料1：総合評価シート</p> <p>資料2：団体経営の方向性及び協約（素案）</p> <p>資料3：団体基礎資料</p>